



## Ⅱ 社会の潮流

(後期計画に向けて)





## 第

## Ⅱ

## 章

## 社会の潮流(後期計画に向けて)

## Ⅱ-1 変化をもたらす要因

第2次銚田市総合計画は、平成28年度に策定されています。基本構想については計画期間が10年となっていることから、後期基本計画においてもこれを踏襲しますが、この間に、行政運営において考慮すべき、新しい要因がみられていることから、これらが銚田市に与える影響などについて整理します。

## 1. 持続可能な社会や人間中心の社会づくりに向けた潮流

## ◆社会の潮流-1 SDGs(持続可能な開発目標)

SDGs(持続可能な開発目標)とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。

地方においては、「潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会」を目指し、持続可能な地域の未来を実現するための活動が求められています。



## ◆銚田市では…

行政や市民一人一人が、持続可能な社会づくりに対する理解を深める必要があります。

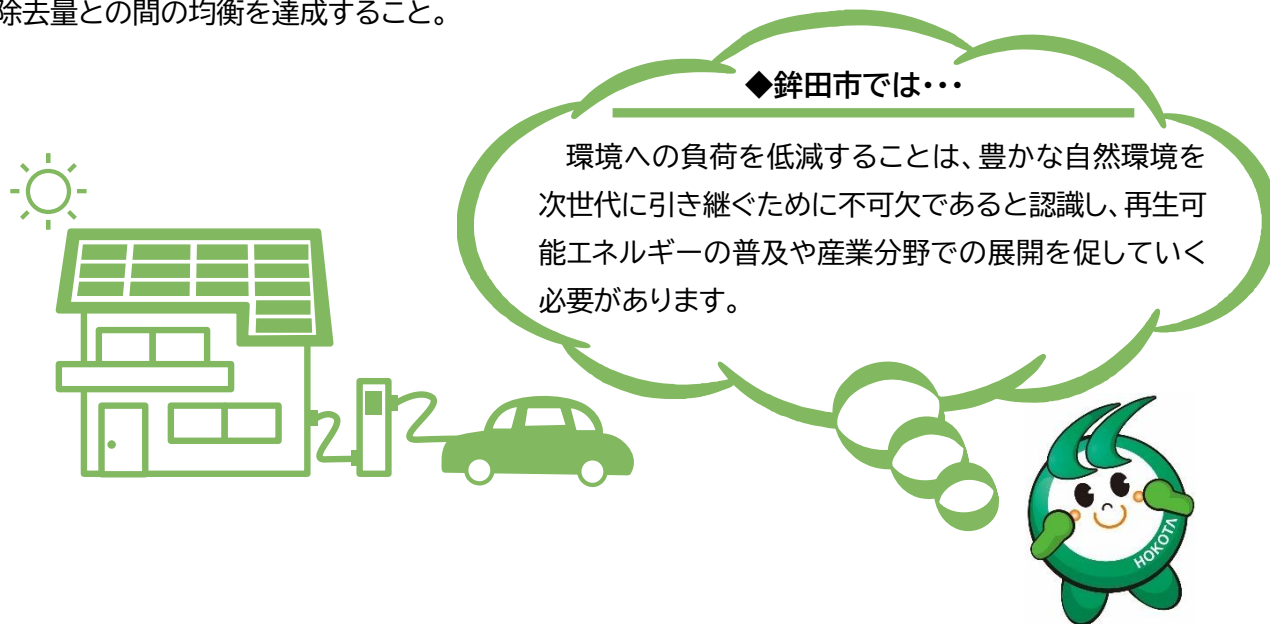
特に本市の基幹産業である農業は、自然環境と密接に関わる産業であり、日常生活において、持続可能な社会づくりに向けた取り組みを具体化する必要があります。



## ◆社会の潮流-2 カーボンニュートラル

地球温暖化対策の推進に関する法律では、都道府県及び市町村は、その区域の自然的社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出の抑制等のための総合的かつ計画的な施策を策定し、及び実施するように努めるものとしてされており、脱炭素社会に向けて、2050 年二酸化炭素実質排出量ゼロに取り組むことが求められています。

※実質排出量ゼロ：CO2 などの温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と、森林等の吸収源による除去量との間の均衡を達成すること。



## ◆社会の潮流-3 Society 5.0

Society 5.0 とは、社会の変革(イノベーション)を通じて、これまでの閉塞感を打破し、希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重し合える社会、一人一人が快適で活躍できる社会を目指すことです。

ICT を背景とした未来技術の発達により、IoT で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生みだします。例えば、人工知能(AI)により、必要な情報が必要な時に提供され、ロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題が克服されることが期待されます。



## ◆社会の潮流-4 自治体 DX(デジタル・トランスフォーメーション)

自治体における DX 推進の意義としては、「新たな日常の原動力として、制度や組織のあり方等をデジタル化に合わせて変革していく、言わば社会全体のデジタル・トランスフォーメーション(DX)が求められている」とされています。

そのために、①自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、②デジタル技術や AI 等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上につなげていくことが求められます。



### ◆鉾田市では…

市民サービスの向上、行政事務の効率化を進めるため、積極的な活用に向け、基盤整備と職員のスキル向上に取り組む必要があります。

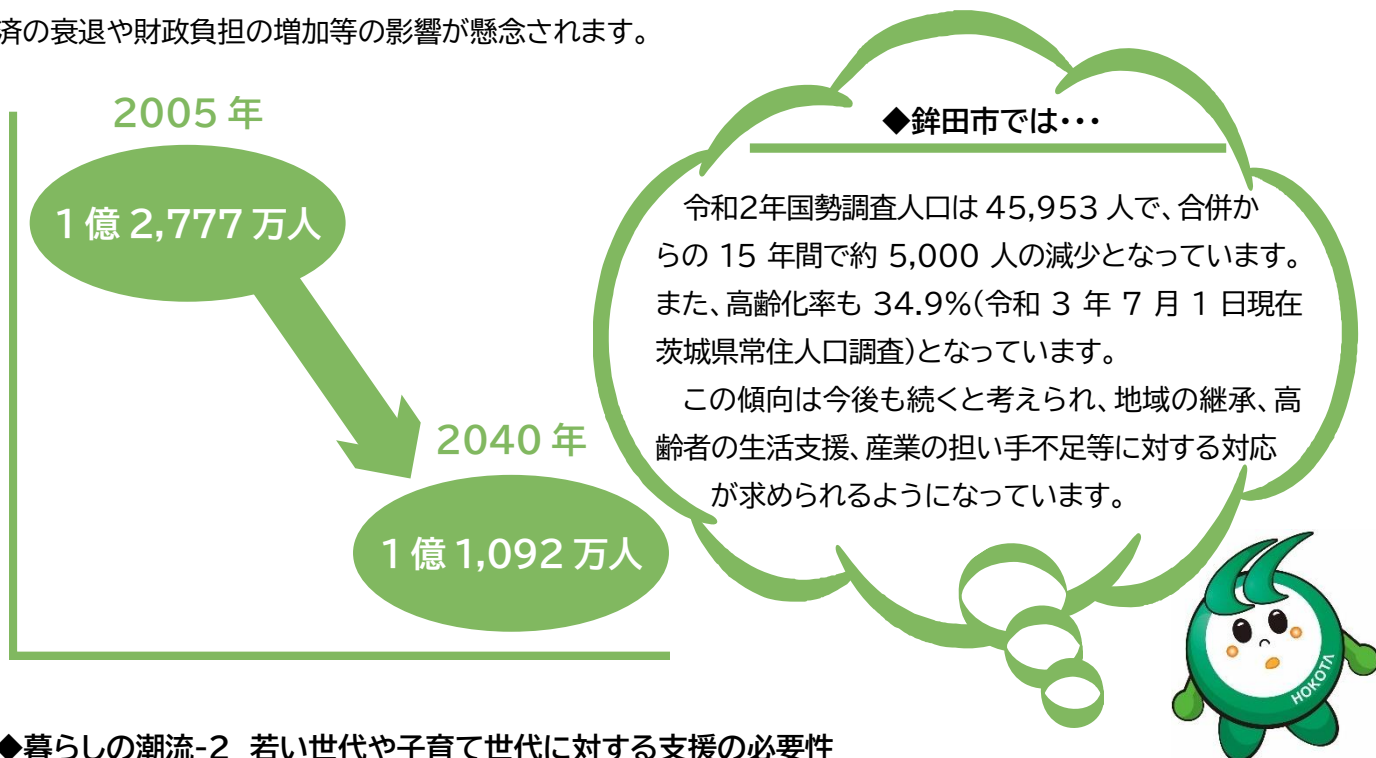


## 2. 日々の暮らしで感じること

### ◆暮らしの潮流-1 人口減少・高齢化の進行

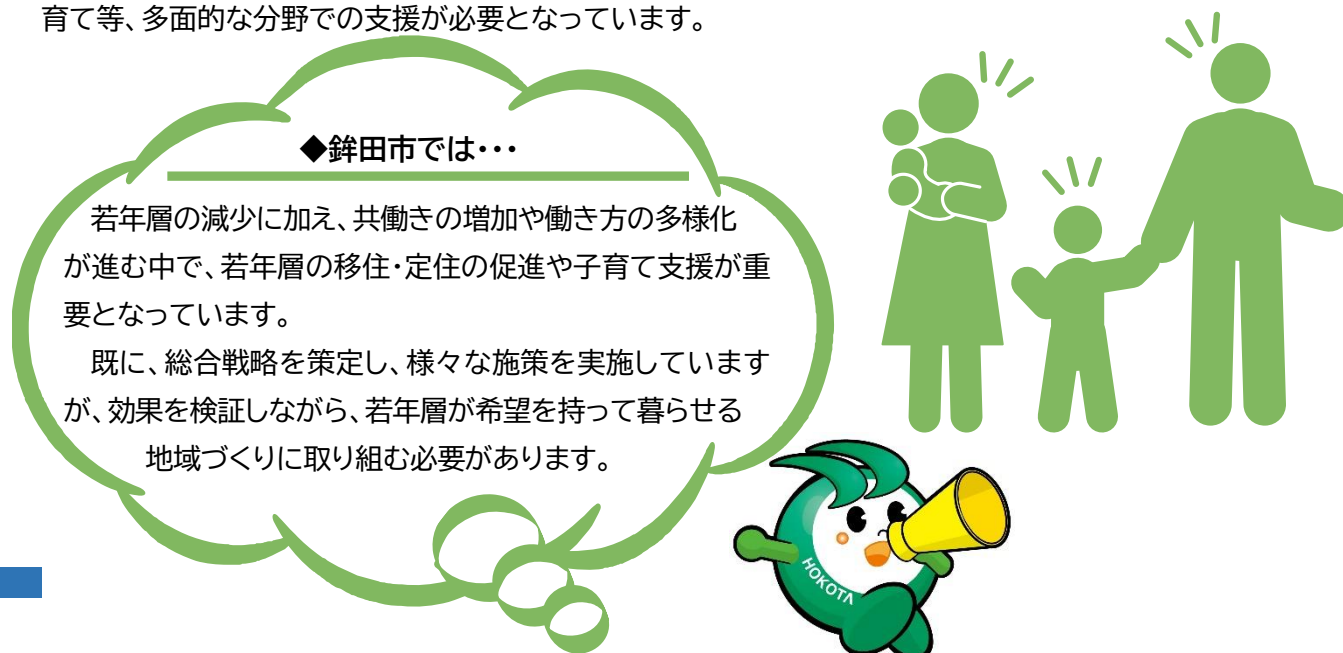
国勢調査によるわが国の総人口は、2005 年(平成 17 年)の 1 億 2,777 万人をピークに減少に転じ、2020 年(令和2年)の国勢調査では、1 億 2,622 万 7,000 人となっています。

また、国立社会保障人口問題研究所の推計(平成 29 年推計)では、減少が続くとされ、2040 年(令和 22 年)には 1 億 1,092 万人になると見込まれ、生産年齢人口の減少や社会保障費の増加を招き、地域経済の衰退や財政負担の増加等の影響が懸念されます。



### ◆暮らしの潮流-2 若い世代や子育て世代に対する支援の必要性

少子化の要因として、非正規雇用の増加、給与所得の減少、晩婚化、さらには子育て費用の増加等が挙げられており、若い世代や子育て世代が、夢と希望を持って生活できる社会づくりに向け、就業や結婚、子育て等、多面的な分野での支援が必要となっています。



## ◆暮らしの潮流-3 安全・安心に対する関心の高まり

近年、気候変動による災害リスクに対する関心が高まっています。また、わが国は2011年(平成23年)に発生した東日本大震災等、地震災害に対するリスクも有しており、このような災害に対する防災・減災や、迅速な復旧・復興を実現するための取り組みが求められています。

一方、日常生活においても、地域コミュニティの希薄化・高齢化が進む中で、交通事故や犯罪の防止といった取り組みも求められており、日常生活の様々な面で安全・安心の確保が強く求められています。

さらに、近年では、新型コロナウイルス感染症の影響や食の安全確保等についての関心も高まっています。



## ◆鉾田市では…

東日本大震災をきっかけとして、防災や減災に対する関心が高まっています。一方で、気候変動による風水害の頻発化、激甚化は、日常生活だけでなく、基幹産業である農業への影響も大きいことから、災害に強いまちづくりを進める必要があります。

また、市民生活においても、高齢化への対応といった従来の視点に加え、身近な生活環境における安全確保に取り組む必要があります。

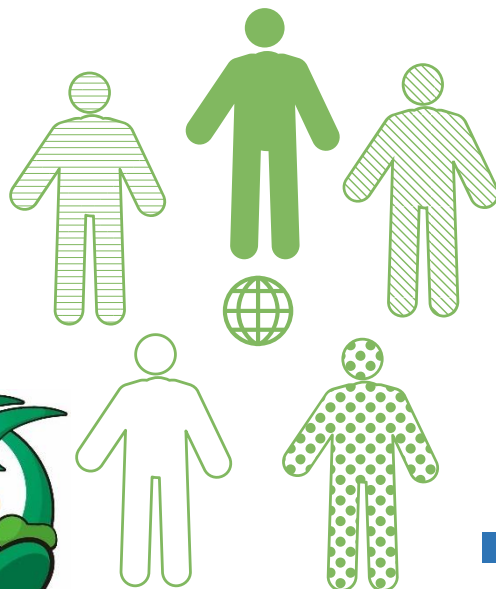
## ◆暮らしの潮流-4 暮らし方に対する意識の多様化

人々の暮らしの中で、家族観や結婚観、職業観などが多様化しています。また、核家族や共働き世帯の増加による保育ニーズの高まりもみられ、居住地の選定、住宅の所有意識や様式等に変化をもたらしています。

また、人種・性別・嗜好・価値観・信仰等の多様性を理解し受け入れることが求められ、国際化やダイバーシティへの対応も必要となっています。

## ◆鉾田市では…

暮らし方に対する意識の多様化は、若年層を中心に、働き方、家族、家事や子育てといった面で顕在化しています。一方で、男女共同参画や外国人市民との共生等、十分な理解が進んでいない分野もあり、全ての人が共生できる環境づくりに取り組む必要があります。





### ◆暮らしの潮流-5 生活圏域の広域化と行政の広域化

私たちの生活は、デジタル化や自動車利用により、市町村という枠組みを超えた行動圏が形成されており、自市町村への依存が低下しています。一方で、行政では、人口減少が見込まれる中で、持続可能な地域づくりの視点として、広域化が重要なキーワードとなっており、この2つの広域化に対応した地域づくりが求められます。



#### ◆鉾田市では…

農業が基幹産業であり、市内での就業が多いものの、買い物や医療については、他自治体との関連も強くなっています。また、車利用を中心とする生活スタイルであるため、中心市街地の空洞化や市街地周辺での施設立地も進んでおり、暮らしを支える拠点づくりが必要となっています。



### ◆暮らしの潮流-6 地域の継承に対する問題の顕在

少子高齢化や人口減少が進む中で、古くから形成されてきた地域コミュニティや歴史・文化等の継承も課題になりつつあります。古くからの集落やコミュニティは、地域の産業や環境を維持するために重要な要素であり、このような地域の変化に関心を持つ必要があります。



#### ◆鉾田市では…

地域コミュニティの希薄化が進むとともに、伝統文化の継承、消防団の人員確保、農業後継者の確保等が課題となっています。

地域の衰退は、空き家や耕作放棄地の発生等を招くとともに、高齢者が住み慣れた地域で暮らせる環境づくりにおいても課題となることから、市民と行政が連携して取り組む必要があります。



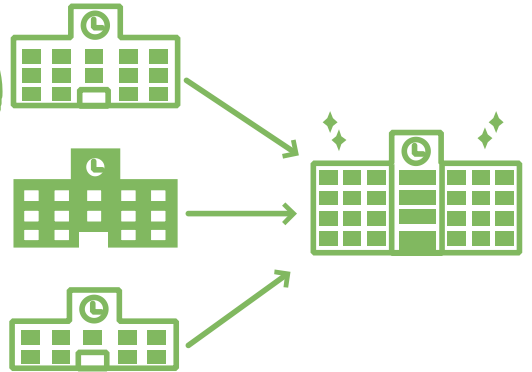


## ◆暮らしの潮流-7 社会資本の老朽化

高度経済成長期に多く整備された道路、橋りょう、公園、下水道などの社会資本が一斉に更新時期を迎えつつあり、これらへの対応が必要となっています。また、人口減少や少子化による公共施設の統廃合も必要となっており、統合や跡地の利活用に関する対応が必要となっています。

## ◆鉾田市では…

持続可能な地域づくりに向け、社会資本の計画的な維持と統廃合を進めるとともに、市民生活を支える機能の集約化に取り組む必要があります。



Ⅱ 社会の潮流（後期計画に向けて）

## Ⅱ-2 鉾田市に求められること

前項の変化をもたらす要因で示したように、鉾田市を取り巻く環境が大きく変化する中で、『「いのち」と「暮らし」の 先進都市』を未来に向けて継承するためには、鉾田市自身も変化していくことが求められます。

そのため、計画を進めていくための基本となる行政運営の姿勢や市民との関わりにおいては、次の総合計画を見据えつつ、以下のような点を考慮する必要があります。

## ■求められること① 持続可能な地域づくりへの転換

地域を未来に継承するため、人口減少や高齢化への対応とともに、カーボンニュートラル（脱炭素社会）に対する対応も求められ、行政運営においては、広域化の推進、財政規律の維持といった従来からの変化に加え、自治体 DX（デジタル・トランスフォーメーション）に向けた対応も求められています。

## ■求められること② 市民との協働による地域づくりへの転換

行政運営において広域化の推進が求められる一方で、地域づくりにおいては、防災や介護、子育てなどの分野において地域が担う役割も増加しており、これからの行政と市民の関係については、行政が主導する地域づくりから、市民が発信・参加する地域づくりへの転換が求められます。

## Ⅱ-3 前期基本計画の総括



前期基本計画において、基本目標ごとに設定した指標の達成状況を評価します。後期基本計画においては、この結果を踏まえて、施策の改善と適切な指標の設定を行います。

### ■「基本目標1 誰にもやさしい「安全・安心」と住みよい「暮らし」をつむぐ」の評価

出生数については、基準値よりも年々減少の傾向にあります。出生数とのつながりの大きい婚姻数についても、年々減少しており、若い世代の人口減少や非婚化などが影響していると考えられます。人口の減少については、経済、地域社会及び社会保障・財政等、社会全般に大きな影響を与えることが懸念されており、暮らし続けられる安心なまちを維持するためにも、現状を考慮した目標値の見直しは必要になりますが、引き続き、対策や生活基盤の充実を図り、減少抑制、さらには増加に向けて取り組んでいく必要があります。

生活習慣病死亡者数については、年々増加しており、茨城県内の市町村順位においても上位となっています。健康は幸せに生き続けるための資本であり、今後も健康づくりは重要な取り組みです。また、高齢化に伴い膨らむ社会保障費の抑制への波及効果も期待できます。高齢化が進んでいることも考慮し、指標の見直しを検討した上で、引き続き、市民の健康を支えるための健康づくりに取り組んでいく必要があります。

| 指標項目                                                                      | 基準値<br>(開始前) | 見込値<br>(令和3年度) | 目標値<br>(令和3年度) |
|---------------------------------------------------------------------------|--------------|----------------|----------------|
| 出生数<br>(常住人口調査)                                                           | 302 人        | 233 人          | 350 人          |
| 婚姻数<br>(人口動態調査)                                                           | 186 組        | 135 組          | 210 組          |
| 生活習慣病死亡者数(人口10万人当たり)<br>(生活習慣病死亡者数÷人口×10万人)<br>※生活習慣病:がん、心疾患、高血圧性疾患、脳血管疾患 | 750 人        | 1,109 人        | 700 人          |



## ■「基本目標２ 魅力あふれる「地域資源」と活力のある「しごと」をつむぐ」の評価

農業産出額については、養豚において、飼育頭数が減少しているほか、一部の野菜について低価格での取引が一定期間続いたこと、台風被害などが影響したことから減少の見込みです。基幹産業である農業を衰退させることなく、時代の流れや現状を的確に捉えた施策を講じ、農業の有する多面的な機能の維持も含め、引き続き、農業を振興していく必要があります。

市内民営事業所に就業する従業者数については、人口減少に伴う影響もあり、減少の見込みです。市内の事業所・企業の活性化は、まちに活気を与え、地域の雇用促進や生活利便性の向上にもつながる重要な要素であり、人口減少を考慮した指標の見直しを検討した上で、引き続き、産業を振興していく必要があります。

| 指標項目                             | 基準値<br>(開始前) | 見込値<br>(令和3年度) | 目標値<br>(令和3年度) |
|----------------------------------|--------------|----------------|----------------|
| 農業産出額<br>(農林水産省「市町村別農業産出額」)      | 689 億円       | 569 億円         | 750 億円         |
| 市内民営事業所に就業する従業者数<br>(経済センサス活動調査) | 12,538 人     | 12,186 人       | 14,000 人       |



## ■「基本目標3 次世代に伝えたい「歴史・文化」と夢拓く「ひと」をつむぐ」の評価

市内児童・生徒に対するアンケートにおいて、学校が楽しいと回答した児童・生徒の割合は、アンケート調査による値のため、年によってばらつきがみられますが、児童においては63～75%台、生徒においては59～62%台で推移しています。令和元年度終盤から令和2年度、令和3年度にかけて新型コロナウイルス感染症拡大による臨時休業や分散登校、新たな生活様式への対応を余儀なくされ、アンケートの結果にも少なからず影響があったと考えられます。子どもたちが、夢と希望をもって生涯に渡り活躍できるよう、引き続き、魅力ある教育の充実に取り組んでいく必要があります。

文化・生涯学習の機会に関する満足度については、改善がみられるものの、達成度が低くなっています。生涯学習は、学校教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動など様々な場や機会において行う学習であり、市民が、社会や経済の変化に対応し、心の豊かさや生きがいをもって生きていけるよう、引き続き、機会提供の充実に取り組んでいく必要があります。

| 指標項目                             | 基準値<br>(開始前) | 見込値<br>(令和3年度) | 目標値<br>(令和3年度) |
|----------------------------------|--------------|----------------|----------------|
| 学校が楽しいと回答した児童<br>(市内児童アンケート)     | 74.2%        | 63.7%          | 75%            |
| 学校が楽しいと回答した生徒<br>(市内生徒アンケート)     | 62.8%        | 59.6%          | 64%            |
| 文化・生涯学習の機会に関する満足度<br>(市民意識アンケート) | 3.6%         | 14.8%          | 40%            |

## ■「基本目標4 豊かでめぐまれた「自然」と利便のある「都市(まち)」をつむぐ」の評価

定住意向については、基準値を下回り、58～63%台で推移しています。死亡数と出生数の差による自然減だけでなく、転出数と転入数の差による社会減も課題となっており、人口減少と少子高齢化の進行に拍車がかかっていることから、引き続き、定住の促進に取り組んでいく必要があります。

観光入込客数については、指標設定時から測定方法が変更となっていることもあり、大きく増加していますが、新型コロナウイルス感染症拡大による影響によって観光分野は厳しい状況にあります。ウィズコロナを見据えた観光のあり方を検討し、引き続き、地域資源を活かした観光を振興していく必要があります。

なお、定住は住みよい暮らし、観光は地域資源の活用と大きく関わることから、後期計画におい



ては、施策体系の見直しを検討します。

汚水処理人口普及率については、下水道及び浄化槽を計画的に整備促進していることから、目標値を達成し、自然と共生していくより良い環境が整いつつあります。引き続き、生活排水を処理する環境を整え、水環境保全と衛生的で快適な生活環境への改善を図っていく必要があります。

| 指標項目                | 基準値<br>(開始前) | 見込値<br>(令和3年度) | 目標値<br>(令和3年度) |
|---------------------|--------------|----------------|----------------|
| 定住意向<br>(市民意識アンケート) | 72.9%        | 63.5%          | 78%            |
| 観光客入込客数<br>(観光動態調査) | 392,624 人    | 829,000 人      | 829,000 人      |
| 汚水処理人口普及率           | 51.3%        | 64%            | 62%            |

#### ■「基本目標5 未来を培う「市民協働」とみんなの「想い」をつむぐ」の評価

市民活動に参加したい人の割合については、年々減少しています。人口減少が本格化する中、これまで以上に、市民と市民、市民と行政が対等なパートナーとして地域課題の解決に取り組む「市民協働」を推進していく必要性が高いことから、指標の見直しを検討した上で、市民活動に参加する人の増加や市民活動の活発化の促進、市民の意見を取り入れたまちづくりを進めていく必要があります。

財政健全化指数（将来負担比率）とは、市が将来負担しなければならないお金が、通常見込まれる市の収入に占める比率のことですが、本市においては、将来負担額よりも充当可能財源等が大きいため、数値なしとなっています。将来負担比率の早期健全化基準（イエローカード）は350%となっていることから、本市の財政は健全であるといえますが、人口減少等の影響から、今後、将来負担比率が上昇する可能性は高く、引き続き、財政の健全化に努めていく必要があります。

| 指標項目                          | 基準値<br>(開始前) | 見込値<br>(令和3年度) | 目標値<br>(令和3年度) |
|-------------------------------|--------------|----------------|----------------|
| 市民活動に参加したい人の割合<br>(市民意識アンケート) | 53.9%        | 30.9%          | 70%            |
| 財政健全化指数(将来負担比率)               | 11.5%        | —              | 50%            |

